家 の書 酒井 真沙 少字数の世界 展



します。 と芸術家のありかたシリーズ④」とし 第6 書家 回おおたわら美術館「大田原市 酒井真沙氏の作品展を開催

キャップをもっています。 の作品には強い力と想いが宿ってい 精力的に制作されています。 ほとんどの光が失われた状態ですが、 井氏は先天的な視力のハンディ 長い間、 な展示です。 酒井氏の作品が一堂に会す貴 酒井氏のメッセー ぜひ会場まで足をお 現在は、 それら

かった。

戻してほしい。

アドバイス

地元で活躍されている酒

ま

1 期

那須 **所** 1月26日(土)~2月1日(月・祝地 間 伝承館 多目的· ボ 祝

問い合わせ

入場料

無料

文化振興課文化振興係

(23)8718

んな相談増えています!

書が届き、 言われた。 から「きれいに使用していますね」と 敷金が戻らない 退去時立ち会いで、 壁紙の全面張り替えによ その後、 ートを退去した 敷金の清算明細 不動 産業

ていないのに納得できない。 *敷金がほとんど戻らない事が きれいに使用し、 傷も付け 敷金を わ

注意事項 登録情報が一致した場合は、ゆず りたい方の電話番号のみをゆずつ てほしい方にお教えしますので、 その後は当人同士で交渉を行って ください。

○交渉の成立、 不成立にかかわら

ブグかの成立、不成立にかかわらず、結果を報告してください。その報告をもって交渉成立の場合は登録内容を抹消します。 ご無償」としますので金品の要求などはしないでください。万が一、金銭トラブルなどが起きた場合で 取引に関し責任は負いません。

○対象は市内在住の個人としますの で事業者や法人の利用は固くお断 りします。

登録内容の有効期限は登録した翌 月から3カ月とし、引き続き登録を したい場合はその旨ご連絡くださ

■登録先・問い合わせ

らし情報館 🎟 (47)7379 管理者 大田原市くらしの会 中央1-2-14 所 あらまち蔵屋敷内

開館日時

2月4日(月)、7日(木)、10日(日) 13日(水)、16日(土)、20日(水) 23日(土)、27日(水) いずれも午前10時から午後3時

らし情報館情報

不用品登録状況(1月21日)

◆ゆずりたい ※有料希望は受け付けません

【お母さん・お子さん向け】

スキーウェア、学習机 ベビーバス、ベビーベッド バスケットボール

チャイルドシート(3歳以上用)

【家具・インテリア・電化製品・楽器】 スピーカー2台、エレクトーン アップライトピアノ

【その他】

ケース入り人形

◆ゆずってほしい

【お母さん・お子さん向け】

子ども用ブランコ、ベビーカー 子ども用スーツ(七五三・入学式用) 野崎幼稚園園児服(女児)

子ども用補助輪付自転車(男子用・女 子用)、チャイルドシート(新生児用) 【家具・インテリア・電化製品・楽器】

ミシン、足踏みミシン、サイドボード 【その他】

人台、かなめ焼、七輪、自転車 フラダンス用洋服(13号)、車椅子 ベンチコート



虚

く普通の使い方をして建物が劣化し 下がることを「経年劣化」といい、

間の経過とともに劣化して価値

ご が

内を改造したり、誤って汚したり壊

状回復をめぐるトラブルとガイドラ

イン(国土交通省のHP参照)」によっ

退去時の一般的な基準が示され

あるいは特別の使い方によ

したり、

り室内の価値を減少させた場合に、

元に戻すことをいいます。

ていますので参考にしてください。

困った時、

迷った時は消費生活セ

建物が日光や風雨を受けるなど、

みません。

原状回復とは、

あくまで借主が室

方などについては、

国土交通省「原

なお、

原状回復の費用負担のあり

います。 然のことなので原状回復の範囲に 化や通常損耗は、暮らしていれば当返さなければなりませんが、経年劣 明け渡す時には、 賃貸物件の借主は、 [値が下がることを「通常損耗」とい 原状に回 退去して [復して 建物

要はないと考えられます。 用により壁紙を損耗していないかぎ その他通常の使用を超えるような使 ^壁紙の全面張り替えを負担する必 したがって、 借主の故意、 過失、 ンターにご相談ください。

問い合わせ

大田原市消費生活センター (23)6236